

# 第1章 華北地域(北京市、天津市、山東省)

## 北京市

2015年の北京市の域内総生産 (GRP) は2兆2,968億6,000万元、実質成長率は6.9%と、全国の成長率 (7.4%) と近い水準になった。1人当たりGRPは10万6,000元だった。市政府は経済成長の質と効率を重視する姿勢をみせており、構造調整の進展と同時に、経済の安定成長を維持すべく、2016年の成長率目標を6.5%前後とした。

## 2015年の経済状況

2015年のGRP成長率は2014年の7.3%に比べ0.4ポイント鈍化し、1990年 (5.2%) 以来、25年ぶりに7.0%を切った。北京市統計局は6.9%という成長率は第12次5カ年計画実施以来、比較的低いものだったが、2015年年初の目標値 (7.0%前後) に合致しており、産業構造の転換が行われているなかで容易ではないと評価した。GRPを産業別にみると、第1次産業は、前年比9.6%減の140億2,000万元、第2次産業は3.3%増の4,526億4,000万元、第3次産業は8.1%増の1兆8,302億元だった。

消費者物価上昇率は1.8%と物価は安定して推移した。全社会固定資産投資額は前年比5.7%増 (2014年は7.5%増)、一定規模以上の工業生産は1.0%増 (6.2%増)、全社会消費品小売額は7.3%増 (8.6%増) と、伸びは前年より軒並み鈍化している。

2015年末の常住人口は2014年末を18万9,000人上回り、前年比0.9%増の2,170万5,000人となった。常住人口の増加数は2014年末 (36万8,000人) に比べ17万9,000人減少し、伸び率も2014年より0.8ポイント鈍化した。常住人口の増加率は前年比で2011年から5年連続で鈍化した。商品房 (商用不動産物件) 販売面積は2014年のマイナスから6.6%増とプラスに転じた。うち住宅は2014年より減少幅が縮小し1.2%減となった。

対内直接投資は、契約額が前年比9.3%減の323億7,594万ドル、実行額が43.8%増の129億9,635万ドルと、契約額は減少したが、実行額は急増した (2014年実行額は6.1%増)。日本企業による投資実行額は、前年比60.8%減の1億2,193万ドルと、4年連続で減少した (契約ベースは26.9%減の3億8,854万ドル)。

## 北京市の特徴

北京市は中国の首都であり、中国における政治・経済・文化の中心として発展を遂げてきており、世界有数の国際都市となっている。中国統計年鑑2015をもとにGRPの産業別

シェア (2014年) をみると、北京市ではGRPに占める第3次産業のシェアが77.9%と全国1位で、次いで同産業のシェアが高い上海市 (64.8%) と比較しても、圧倒的な存在感をみせている。

そして、北京市統計年鑑2015をもとに第3次産業における業種別シェア (2014年) をみると金融 (20.2%)、卸・小売 (14.5%)、情報通信・ソフトウェア (12.5%)、リース・ビジネスサービス (10.2%)、科学研究・工業技術サービス (10.0%) の順となっている (リース・ビジネスサービスには統括拠点が含まれる)。後者3者は対事業所向けのサービスを指し、先端的サービス業といえるもので、企業の開発力、技術力の向上をもたらす、産業高度化の過程において重要な役割を果たす。北京市におけるさらなるイノベーションの進展・生産性の向上に向けて、今後これらの産業の集積がより一層求められる。

北京市には中国企業や日本を含む外国企業の統括拠点多いことなどから、北京市の先端的サービス業は同市のみならず中国全土を対象に幅広くサービスを展開していると考えられ、北京市におけるこれらの産業の集積は、中国全体の産業高度化においても重要といえる。

なお、これらの産業集積を進めるうえでは、引き続き日本を含む外国の統括拠点や先端的サービス業を含む先進企業のさらなる誘致を進めていただくことが有益と考える。

## 優れた人材・企業の集積、サービス業開放の促進に向けて

上記の観点を踏まえ、北京市において、日系企業がより一層発展を遂げ、北京市の経済発展に寄与するために、課題となっている事項等について、以下の4点を要望する。

第一に、北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および先進企業の立地拠点到に相応しい人材の集積を促進するため、先進的な人材政策の展開を要望する。北京市が目覚ましい成長を遂げている中国の首都としてさらに発展するためのカギの一つは人材にあると考える。

そのため、外国人材のさらなる活用は有益であり、豊富な経験を有する日本人などを柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、駐在員にかかわる過剰なコスト (費用コスト、手続コスト) の軽減をお願いしたい。社会保険や居留許可手続などにかかわるコスト軽減を望む声が聞かれる。

また、中国の人材がさらに能力を発揮できるような環境を整えることも有益であり、優秀な中国人を柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、条件を満たす地方出身者へのインセンティブ強化をお願いしたい。

第二に、北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および科学技術分野の企業の集積を促進するために、透明性の高い政策運営、ハイテク企業や先端的サービス業への優遇強化、行政手続の簡素化を要望する。

透明性の確保は、中国内外企業が積極的な事業展開を行ううえで不可欠であり、中国政府が進める「近代的な市場体系の完備」の前提ともいえるものである。統括拠点を設立し、「地域本部」として認定されたものの、税収の貢献度が少ないことを理由に補助金の支給が留保される事例が出ているので、改善を要望する。

また、北京市への先進技術の集積促進のためには、集積回路企業、ソフトウェア企業などを含めたハイテク企業に対して、優遇制度の拡大をお願いしたい。例えば、集積回路企業、ソフトウェア企業に対する企業所得税の減免期間の拡大や、同様の優遇制度の他のハイテク分野への拡大が考えられる。

さらに、首都にふさわしい産業構造を実現する上で、ハイテク企業とともに、前述の先端的サービス産業の立地の促進もさらに図る必要があると考える。日本ではこうした先端的サービス産業を産業の「頭脳部分」としてとらえ、頭脳立地法という法律で集積の促進を図った。税制優遇や政府系金融機関による低利融資を通じて、一定の成果を収めた経験がある。

第三に、北京市がサービス業拡大・開放総合試験を推進するにあたり、進出日系企業の声に耳を傾けて、個別分野での積極展開を要望する。例えば、独資旅行会社で中国公民の海外旅行取り扱いの開放の動きが見られないため、今後の旅行業界の発展のためにも、先進的取組として北京市よりの独資旅行会社の出境ライセンス認可を要望する。また、インターネット取引（付加価値電信業務）における外資規制「外商投資電信企業管理規定（國務院令第534号）」により、合弁旅行会社は自社商品（パッケージ旅行など）以外の商品の販売が出来ないとともに、ウェブサイトでの広告事業も行えないため、先進的取組として、北京市よりの規制緩和を要望する。

第四に、北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点等に相応しい生活環境を整備するために、生活に密接にかかわりを持つ分野において、総合的視野にたった取り組みを要望する。大気汚染や交通渋滞などの問題について、近年市政府はその取り組みを強化されているが、他省とのさらなる連携強化を図りつつ、引き続きこれらの問題を重視し、総合的視野を持って取り組んでいただきたい。

## 引き続き対話継続を

2012年、2013年は開催されなかった中国日本商会と北京市政府幹部との座談会が、2014年、2015年と、幾つかの外国商会・協会と北京市投資促進局の共催の形で開催され、活発かつ有意義な意見交換が実施できたことに感謝したい。

ただし、さらなる相互理解が必要な部分もあり、引き続き中国日本商会との対話の機会をいただきたい。十分な意

見交換の時間を確保するためにも、以前のように北京市と中国日本商会の2者の形での開催が望ましい。2014年より中国日本商会は、北京市投資促進局およびジェトロの三者で定期的な意見交換の場を持たせていただいているが、引き続きより多様なチャンネルを通じて相互理解を深めるため、北京市各政府機関と交流の機会をいただくことを希望する。

## <建議>

①北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および先進企業の立地拠点に相応しい人材の集積を促進するために、先進的な人材政策の展開を要望する。

(1)豊富な経験を有する日本人を柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、駐在員にかかわる過剰なコスト（費用コスト、手続コスト）の軽減を要望する。

### ・社会保険

2011年7月の社会保険法の施行により、外国人も社会保険への加入が義務付けられた。外国人就労者の中で多数を占める本社派遣駐在員にとっては、日本の社会保険支払いと併せて二重払いになっており、不必要なコスト負担になっているため、任意加入にするなどの対応が可能となるよう、中央政府への働きかけを要望する。

### ・居留許可手続

2013年7月の出入国管理法改正により、居留許可手続の審査期間は従来の5営業日から「15営業日以内」に変更された。北京市で2015年8月より「10営業日以内」に短縮した運用がなされている点は歓迎したいが、親族の不幸や、経営にかかわる緊急の出張が生じた際に一刻を争う海外出国が出来ない事態が起こりうるため、従前の5営業日に戻すことを要望する（天津は5営業日で行っている）。また、居留許可は原則1年ごとに更新手続が必要であるが、更新期間の拡大を要望する。

### ・外国籍人員の就業条件

2014年9月「北京市外国籍人員の雇用業務をさらに強化することに関する通知」が公布され、条件の1つに「学士以上の学位および2年以上の関連業務の経験を有すること」がうたわれている。中関村では一部条件が緩和されると伺っているが、日本企業の技術力・組織力は職員の学歴に依存するものになっていないことなどを考慮し、先進地域として北京市全体でのさらなる条件緩和を要望する。

### ・日本払い社会保険の個人所得税の扱い

日系企業出向者の日本における社会保険の会社負担分に対して、個人所得税を課税する動きが本格化している。納税者に対して手続面およびコスト面で過大な負担となるため、非課税とする

など企業負担の軽減につながる措置が可能となるよう中央政府への働きかけを要望する。

- (2) 優秀な中国人を柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、地方出身者へのインセンティブ強化を要望する。

#### ・北京市戸籍

北京市戸籍を有していないと、子女教育などで影響を受けることから、地方出身の優秀な人材確保のため、一定の基準を満たす企業に対しては提供される北京戸籍枠の増加を要望する。

- ② 北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および科学技術分野の企業の集積を促進するために、透明性の高い政策運営、ハイテク企業や先端的サービス業への優遇強化、行政手続の簡素化を要望する。

#### ・補助金に関する不透明な政策運営

2009年1月より、北京市では、資本金1億元以上で統括拠点を設立し、「地域本部」として認定されれば、3年間補助金を受給できることになっている。しかし、税収の貢献度が少ないことを理由に、補助金の支給が留保される事例が出ている。一般的に、統括拠点は自ら事業を行っているわけではなく、収入は配当や管理費等に限定されている。資本再編や投資を行って配当収入を得るまでには相応の期間を要することに鑑み、その期間を支援する目的で、税収の貢献度にかかわらず補助金を支給するよう要望する。

#### ・ハイテク企業への優遇制度

外資企業の先進技術を導入するため、ハイテク企業（集積回路企業、ソフトウェア企業含む）に対して、優遇制度の拡大を要望する。

#### ・先端的サービス産業への優遇制度

北京市が首都にふさわしい産業構造を実現する上で、先端的サービス産業の立地促進を図る必要があると考える。「科学研究・工業技術サービス」、「情報通信・ソフトウェア」、「リース・ビジネスサービス」などの付加価値の高い先端的サービス産業に対して優遇制度の実施を要望する。先端的サービス業の集積を図ることで、相互刺激、相互補完による効率的な事業環境が実現され、集積回路企業、ソフトウェア企業などを含めたハイテク企業の立地促進にも繋がる。

- ③ 北京市がサービス業拡大・開放総合試験を推進するにあたり、以下のような個別分野での積極展開を要望する。

#### ・外資独資旅行会社に対する出境ライセンスの認可

2011年に北京市の外資合弁旅行会社3社にのみ中国公民の海外旅行取り扱いの認可がなされたが、独資旅行会社に対する開放の動きが見られない。今後の旅行業界の発展のためにも、先進

的取組として、北京市よりの独資旅行会社の出境ライセンス認可を要望する。

#### ・インターネット取引における規制緩和

インターネット取引（付加価値電信業務）における外資規制「外商投資電信企業管理規定（國務院令第534号）」の改正を中央政府へ働きかけていただきたい。旅行業の場合、合弁旅行会社は自社商品（パッケージ旅行など）以外の商品の販売が出来ないとともに、ウェブサイトでの広告事業も行えない。また、中国の旅行業界発展のために、先進的取組として、北京市よりの規制緩和を要望する。

#### ・公立医療機関における消耗品の入札

北京市において2007年より心臓ペースメーカー等の高価値消耗品の入札が行われておらず、多くの公立医療機関に対し新製品を提供できないとの声が寄せられている。患者が最新医療を受けられるよう、定期的な入札および集中購買の実施を要望する。

#### ・医療関係投資事業の制限緩和

医療関係投資事業については、申告プロセスの簡素化は実現されたが、投資比率や合弁期間、投資総額に対する制限が存在する。同分野への外資投資が加速することで、医療産業の成長・発展に資することが期待できるため、先進的取り組みとして、北京市よりの実質的な参入障壁の緩和を要望する。

- ④ 北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点等に相応しい生活環境を整備するために、生活に密接にかかわりを持つ分野において、総合的視野にたった取組を要望する。

#### ・大気汚染

北京市の大気汚染が深刻化している。大気汚染の改善に向けた取り組み強化を引き続き強く要望する。京津冀地域では開始されていると伺っているが、他省とのさらなる連携強化を要望する。

#### ・交通渋滞

北京市の交通渋滞が深刻化している。公共交通機関の一層の整備・拡充、交通整理の強化、駐車場の整備、違法駐車を取り締まり、市民の交通ルール遵守意識向上のための啓蒙など、引き続き改善に向けた取り組みを要望する。

## 天津市

2015年の天津市の地区総生産（GRP）は1兆6,538億元と、5年連続1兆元を超えた。実質成長率は前年比9.3%で、2014年の10.0%に比べ0.7ポイント低下したものの、全国の2015年の実質成長率6.9%を2.4ポイント上回った。天津市はここ数年、全国トップクラスの経済成長を維持している。

### 2015年の経済状況

2015年の経済を主要な項目別に見ると、全社会固定資産投資額は前年比12.1%増、工業生産は9.2%増、全社会消費品小売額は10.7%増となった。貿易総額は前年比14.6%減の1,143億ドルと5年連続1,000億ドルを突破したものの減少に転じた。輸出は2.7%減の511億ドル、輸出先としてはEU、ASEANがそれぞれ増加する一方、日本、米国、韓国向けは減少した。輸入は22.3%減の631億ドルだった。2015年の貿易の特徴としては、中国政府が推進する「一帯一路」政策の沿線であるASEAN諸国への輸出が増えたこと、輸入が大きく減少に転じていることなどが挙げられる。輸出先を金額ベースでみると2013年は米国、ASEAN、EU、2014年はEU、米国、韓国の順であったが、2015年はASEAN、EU、米国となった。消費者物価指数（CPI）は1.7%と前年比0.2ポイント低下した。商品別にみると、衣類（3.0%）、タバコ（1.9%）、食品（1.7%）、などの価格が上昇する一方で、交通通信（2.6%）、医療保険（0.2%）などが下落した。都市部住民の一人あたり可処分所得は、前年比8.2%増の3万4,101元。

### 2015年の対内直接投資動向

2015年の対内直接投資は、契約金額は37.4%増の313億ドル、実行金額は12.0%増の211億ドルとなり、金額は引き続き2ケタの伸びを示した。実行金額のうち製造業は110億ドル（前年比32.3%増）、サービス業は99億ドル（3.2%減）となっている。新規の外商投資企業数は1,035社。

### 今後の重点施策

2016年1月に開催された天津市第16回人民代表大会第4回会議での天津市発展改革委員会主任の発言によれば、2016年の経済目標として、成長率は9%前後と2015年と同じ水準となった。地方財政収入の伸びは10%、固定資産投資の伸びは12%、社会消費品小売総額の伸びは10%、貿易の伸びは3%、都市登録失業率は3.8%以下、都市部・農村住民収入の伸びは9%、CPI上昇率は3%以下などとなっている。

2015年4月、天津でも自由貿易試験区が設立された。金融、貿易、投資方面で新しい制度がつくられることやさらなる対外開放が期待されている。また、北京市、天津市、河北省の3地域が一体となって発展する「京津冀一体化構想」を国家政策として推進していく方針が示されており、交通インフラの整備や通関業務の一体化、産業やヒトの移転、大気

汚染などの環境問題への取り組みによる新たな首都経済圏の構築とそれによる地域経済の一層の発展が見込まれる。

### 在天津日系企業が抱える課題・改善要望点

天津日本人会の法人会員企業数は401社（2015年12月時点）に達している。在天津日系企業が直面している主な問題、改善要望は以下のとおりである

#### 貿易通関

- (1) 輸入材料の通関時間が長い。天津港に入港後、工場に入るまで2週間以上かかることもある。通関日数を明確化するとともにできるだけ短縮して欲しい。
- (2) 通関検査時の荷扱いが悪く、不良品になってしまうケースがある。また抜き取り検査された製品が抜き取られたままで返って来ないことがある。これら製品の取り扱い方法について改善を希望する。丁寧な荷扱いを希望する。

#### 税務会計

税務・会計関連新規定や政策の公布頻度が多く最新情報が入手しづらい。ホームページに掲載するだけでなく重要且つ外資企業にとって影響の大きい法規定については、企業に対する説明会や講習会を開く等、行政サービスの充実化を希望する。

#### 労務

- (1) 労働者の権利保護は十分理解するも不当な長期病欠、職務怠慢、サボタージュ等、明らかに労働者側に非がある労務問題についても、仲裁や裁判では労働者寄りの判決が出やすい傾向を感じている。公平な目線で判断をして欲しい。
- (2) 60歳以上の外国人への就労ビザの発給制限により豊富な経験を有する有能な人材を活用することができないケースがある。年齢制限による発給制限の緩和を希望する。
- (3) 外国人の社会保険加入について未だ加入が義務付けられていない都市もあると聞く。実態として外国人駐在員にとっては利用しづらい制度であり、天津市においても強制加入ではなく任意加入にするなどの検討を行って欲しい。

#### 知的財産権

複雑化、巧妙化、小口化する模倣品業者に対する摘発の強化を希望する。知的財産権を侵害する違法行為に対する厳罰化を希望する。

#### 省エネ・環境保護

各種産業廃棄物の処理、汚水・排水処理、大気汚染は避けて通れない問題で深刻化している。天津市政府主導で改善に向けたさらなる取り組み強化を強く要望したい。

#### 物流

- (1) 昼間、市外ナンバーの貨物輸送車は市内に入ることができないため、積み替えが必要となり、時間的ロス、商品ダメージが発生する。市外ナンバーの車両に関する制限を緩和していただきたい。

- (2)交通通行規制情報を事前に提供してほしい。道路工事の際は迂回路を明確にして欲しい。不正トラック（積載オーバー、高さ・長さオーバー）の取り締まりを強化して欲しい。

## その他

- (1)正規のタクシーが公然と何倍もの乗車料金を要求してることがある。また白タクも多い。メーター使用の徹底、白タクの取り締まりを要望する。
- (2)人力資源社会保障局、出入境管理局の混雑の改善を希望する。1～2時間並ぶこともよくあり対策を講じて欲しい。例えば、書類不備や誤記入を事前に相談できるインフォメーションデスクを設置する。窓口を増やすことが考えられる。

## <建議>

- ①輸入材料の通関に要する日数の明確化と短縮化を要望する。
- ②通関検査時の荷扱いが悪い。また抜き取り検査された製品が抜き取られたままで返って来ないことがある。これら製品の取扱い方法について改善を要望する。
- ③税務・会計関連新規規定について外資企業にとって影響の大きい法規定について、説明会や講習会の開催を要望する。
- ④明らかに労働者側に非がある労務問題についても、仲裁や裁判で労働者寄りの判決が出やすい傾向を感じている。公平な目線での判断を要望する。
- ⑤60歳以上の就業ビザ取得条件の緩和、速やかな取得が行われることを要望する。
- ⑥外国人の社会保険加入について強制加入ではなく任意加入にするなどの検討を行うことを要望する。
- ⑦模倣品業者に対する摘発強化、知的財産権を侵害する違法行為に対する厳罰化を要望する。
- ⑧産業廃棄物の処理、汚水・排水処理、大気汚染対策について政府主導で改善に向けたさらなる取り組み強化を強く要望する。
- ⑨市外ナンバーの貨物輸送車両に関する市内走行制限の緩和を要望する。
- ⑩交通通行規制や迂回路情報の事前提供、不正トラック（積載オーバー、高さ・長さオーバー）の取り締まり強化を要望する。
- ⑪正規タクシーのメーター使用の徹底、白タクの取り締まりを要望する。
- ⑫人力資源社会保障局、出入境管理局の混雑の改善を要望する。

## 山東省

### 概況

山東省は人口全国第2位の9,789万人(2015年、常住人口)、GRP(地区総生産)は全国第3位の6兆3,002億(2015年)の省である。農業生産は全国第1位。面積は日本の約4割、17市から成り、首都は済南市。在外公館は日本、韓国、タイが青島市に総領事館を設置。在留邦人数は山東省で2,320人、うち青島市に1,497人(2015年10月、在青島日本国総領事館)。

外資企業数は2万6,898社(2015年10月、山東省工商局HP)。日系企業数は2,054社(2014年10月、在青島日本国総領事館)。省内最大の日本人会として青島日本人会があり、2016年3月現在で354社が加入。商工会各部会にはそれぞれ、繊維部会105社、食品部会94社、機械・電気・化学品部会107社、流通・サービス部会125社が加入している(複数の部会への重複加入あり)。

山東省政府の2016年の主な目標では、GRPは7.5~8%増、地方財政収入は8.5%増、都市での就業者を110万人増とし、都市の失業率を4%以内に抑えるとしている。また、都市および農村住民の一人当たり可処分所得をそれぞれ8%と8.5%増とし、消費者物価を3%増、常住と戸籍人口の都市化率をそれぞれ59%と49%にすると定めている。

### 経済成長率、輸出入、投資

2015年GRPは6兆3,002億元で前年比8.0%の伸びであった(2014年伸び率8.1%)。

貿易総額は2,418億ドルで前年比12.7%減であった(2014年4.0%増)。うち輸出は1,441億ドル(0.4%減、2014年7.9%増)、輸入は977億ドル(26.1%減、2014年0.0%増)。輸出では欧州向けが2.0%減、米国向け7.6%増、日本向け7.8%減、韓国向け5.5%増、ASEAN向けが7.0%増となった。

外資による直接投資件数は1,509件(2014年1,352件)、金額(実行ベース)は163億ドル(2014年152億ドル)で前年比7.3%増(2014年8.1%増)。製造業は98.3億元、サービス業が60.7億元であった。

### 消費・賃金

2015年、山東省の社会消費品小売総額は2兆7,761億元(前年比10.6%増、2014年12.6%増)。製品別(金額ベース)では、食品・食糧・食用油が1,609億7,000万元で10.8%増(2014年13.1%増)、衣料品が1,107億元で8.5%増(12.5%増)、建築・内装が403億元で12.2%増(9.2%増)となった。

消費者物価指数(CPI)は1.2%増(2014年1.9%増)、うち都市部1.4%増(2.1%増)、農村部0.9%増(1.5%増)。うち、食品は1.2%増(2.6%増)、住宅0.8%増(2.1%増)、煙草・酒1.8%増(0.3%増)、衣類3.5%増(2.9%増)、医療保健等1.6%増(1.2%増)であった。

最低賃金基準平均は2015年3月に1,600元に引き上げら

れている。都市住民一人当たりの可処分所得は、3万1,545元(前年比8.0%増)(2014年2万9,222元(前年比8.7%増))、農民一人当たり純収入は1万2,930元(8.8%増)と1万元台となった。

### 工業生産・固定資産投資

2015年の工業生産総額は2兆5,911億元(前年比7.4%増)、固定資産投資総額は、4兆7,382億元(13.9%増)(2014年4兆1,599億元、15.5%増)となった。うちサービス業は2兆2,390億元で35.3%増、ハイテク技術産業は7,458億元で10.9%増、不動産開発は5,892億元で1.3%増、インフラ施設は6,234億元で21.5%増となった。

### 財政

地方財政収入は前年比10.0%増の5,529億元(2014年5,026億元、前年比10.2%増)。うち、税収収入は4,203億元(前年比6.0%増)であり、地方財政収入に対する比重は2.9ポイント減少し76.0%となった。地方財政支出は前年比14.9%増の8,249億元であった。そのうち、社会保障・就業が18.3%増であった。

### 2016年の主要数値目標

	2015年		2016年 目標
	実績	目標	
域内総生産(GDP)成長率	8.0	8.5	7.5-8
地方財政収入	10.0	9.5	8.5
社会消費品小売総額(億元)	10.6	12.5	-
固定資産投資総額(億元)	13.9	15.0	-
輸出入額(億ドル)	△12.7	6.0	-
都市部登録失業率(%)	3.35	4.0以内	4.0以内
都市部新規就業者数(万人)	116.8	100万人	110万人
農村労働力の就業移転(万人)	127.5	120万人	-
住民消費価格指数(CPI)	1.2	3.0	3.0
都市住民1人あたり可処分所得(元)	8.0	9.0	8.0
農村住民1人あたり現金収入(元)	8.8	10.0	8.5
人口自然増加率(‰)	5.88	8.5	-

注1: 2015年の実績の数値は「2015年山東省国民経済・社会発展統計公報」から抜粋。

注2: 2016年の目標値の数値は2016年の政府活動報告で示されたもの。

注3: 都市部新規就業者数、農村労働力の就業移転、都市部登録失業率以外は前年比伸び率。

出所: 「2016年山東省政府活動報告」「2015年山東省国民経済・社会発展統計公報」

## 2015年度の動向（投資環境上の問題）

### 日系企業の業績は中国平均を下回る

ジェットロが進出日系企業を対象として毎年実施しているアンケート調査の最新の結果（2015年10～11月実施）によると、中国進出企業の黒字企業の平均が60.4%であるのに対して、在山東省の日系企業の黒字企業は54.6%と天津市に次いで中国で2番目に低い。また、中国進出企業の赤字企業の平均が23.8%であるのに対して、在山東省の日系企業の赤字企業は31.8%と中国平均を大きく上回っている。しかし、前年度と同調査と比べると、若干ではあるが黒字企業の割合が3.7ポイント増え、赤字企業の割合は2.4ポイント減少した。

### 対円為替レートの変動が経営に影響

在山東省の日系企業が挙げる経営上の問題点として「現地通貨の対円為替レートの変動」を挙げる企業の割合は45.9%と他地域に比べ高く、円安の進行が山東省進出日系企業の事業環境をより厳しいものにしていくといえる。このことは、中国進出企業の売上高に占める輸出の比率は36.2%であるのに対して、在山東省の日系企業の輸出比率は53.4%と省市別では最も輸出比率が高い地域となっていることに加え、中国進出企業の輸出先のうち日本向けは58.4%であるのに対して、在山東省の日系企業の輸出先のうち日本向けの比率は77.0%と省市別では最も日本向け輸出の比率が高いことが背景にある。他に山東省の問題点として「環境規制の厳格化」を挙げた企業が36.7%と他地域に比べ高かった。

### 電力供給制限は改善されるも水不足が発生

2014年夏季には一部の地域で電力供給制限が実施され、一部の日系企業では勤務シフトに変更が生じたり、電力供給制限で設備が稼働できないなどの不都合が生じた。しかし、2015年はこのような電力供給制限は実施されなかった。

一方、2015年は降水量の減少から水不足が深刻化した。秋頃には、突然給水制限を通知され、対応に苦心した企業が複数あったものの、その後まとまった降水もあったことから、断水には至らなかった模様。

### 居留許可の取得・更新

居留許可の取得・更新に関しては、手続き期間が5営業日であったものが、2013年から15営業日を必要となり、その間、国外出張ができないなどの不都合が生じている。他地域では、正式に7営業日としている上海市や、条例改正前の5営業日を継続している天津市など、柔軟な対応をとっている地域がみられるものの、青島市では改正条例通り原則15営業日と硬直的な対応となっている。

### 60歳以上に対する就業許可証の取得

60歳（男性の場合、女性は50歳または55歳）以上に対する就業許可証の取得が難しくなっている。中国では60歳（男性の場合、女性は50歳または55歳）を定年年齢としており、一定の役職もしくは特殊技能を持っている

者以外は原則許可されにくい運用がされている。しかし、地域によっては柔軟に運用しているところもあることから、山東省においても、より柔軟な運用を求める要望が多い。

### HSコードの認識違いによる追徴課税

税関担当者の過去のHSコードの認識の違いから、関税不足分を追徴されるケースが複数発生している。この問題は、税関担当者の交代を受け、以前の担当者となつた担当者でHSコードの認識が違ふことから生じている。相当高額の追徴を請求されるケースもみられた。

### 青島日本人学校の現状

青島においては日本人駐在員が減少しており、また大気汚染などの影響を受け、帯同家族が帰国、或は中国駐在を諦め、単身赴任者が増える傾向にある。青島日本人会が運営する青島日本人学校では、その影響を受けて、児童・生徒数はピーク時の2011年4月時点で118名に達していたが、その後の急激な減少により、2014年度に授業料・入学金を大幅に値上げするなどして対応。2015年度の児童・生徒数は1学期始業時に68名から開始し、8月時点で79名まで増加。その後、年度末には71名となったが、厳しい経営環境の中、児童・生徒数確保のために、学校運営の工夫に取り組んでいる。

なお、校内では、日本人会の支援のもと、各教室や体育館に強力な空気清浄機を設置し、児童・生徒の健康安全対策を図るとともに、教育課程上の工夫として、少人数を生かした個別指導と異学年交流活動を積極的に取り入れ、心豊かな子どもの育成成果が顕著である。さらに、青島の地域性を活かし、近隣の小中学校との交流、中国語の授業、修学旅行などを通じた日中文化交流を積極的に行い、中国の自然、歴史、文化に触れることで、国際性豊かな児童・生徒の育成を目指している。

### 日系企業への襲撃

2012年9月に青島市黄島区を筆頭に、山東省各地で発生した日系企業への襲撃により、複数の企業が被害を受けた。被害を受けた一部の企業による保険の求償に対し地元政府の支援もあり和解が成立した。また、襲撃による破壊や火災、水濡れ等により保税物品が使いものにならない事態が複数の企業で生じたものの、これらの保税物品の償却処理について許可が下りず、廃棄ができず経理処理もできない状況が続いていたが、2014年年末から2015年年初にかけてようやく許可が下りた。一方、中国側当局から被害企業に対し、未だ経済的な補填は一切なされていない。

## <建議>

### ① 定期的な意見交換会の開催

より一層の相互理解と事業環境の改善のため、各地方政府とその地区の日本人会商工会、在青島日本国総領事館、日本貿易振興機構（JETRO）青島事務所との定期的な意見交換会を開催いただくよう要望する。開催に際しては、より具体的な意見を交換するため、中国、日本

以外の第3国が入ることなく、また開催日時の調整は双方で協議のうえでの開催を要望する。

#### ②電力供給制限および水不足への対応

電力供給制限および給水制限が企業経営に与えるマイナスの影響は計り知れない。止むを得ず実施する場合は、余裕を持って企業に連絡を行い、制限期間も極力短縮することを要望する。また、このような問題が発生しないよう対策を進めていただくよう要望する。

#### ③居留許可の取得・更新

居留許可の取得・更新期間について、15営業日からの期間短縮を要望する。現状では、更新期間の短縮など、場合によって弾力的な運用を行っていただいているものの、不確実性があることから、更新期間の短縮を要望する。

#### ④60歳以上に対する就業許可証の許可要件

山東省進出日系企業において高度化や高付加価値化が進むなかで、より高度な管理者・技術者の後継者人材が不足していることもあり、60歳以上（男性の場合、女性は50歳または55歳）に対する就業許可の許可要件について、柔軟な運用を要望する。

#### ⑤HSコードの認識違いによる追徴課税

税関担当者の過去のHSコードの認識の違いから、関税不足分を追徴されるケースが複数発生し、中には相当高額の追徴を請求されるケースもみられた。企業からのHSコードの照会に際しては、税関より確認書を発行するなど、後から追徴となる事態が発生しないよう対策を講じていただくことを要望する。

#### ⑥青島日本人学校への支援

青島日本人学校に対しては、学校開設時、および、校舎建設時のみならず、青島市政府より継続的なご支援・ご配慮をいただいているが、現行の授業料は既に中国における日本人学校で最高値（5,000元/月）であり、さらなる児童・生徒数減少という状況となれば、学校運営が厳しさを増すと共に、その対応策はより一層困難なものとなる。今後の学校運営に関する諸事項については、従来以上に山東省政府・青島市政府のご支援を要望する。日本人駐在員・家族が安心して児童・生徒を就学させ、子女帯同意欲が促進される健全なる環境整備の継続を要望する。日系企業誘致の際の優位性の一つとして、青島日本人学校の存在を、積極的にご活用いただくことを要望する。

#### ⑦襲撃により被害を受けた企業への支援

2012年9月に青島市黄島区を筆頭に、山東省各地で発生した日系企業への襲撃により被害を受けた一部の企業では、保険の求償に対し地元政府の仲介により和解が成立したものの、被害額に見合った補填は得られておらず、今なお経営に

大きな影響を及ぼしている。被害を受けた日系企業の経済的損失に対し、中国側当局から経済的な支援を要望する。